

令和5年8月15日 17時30分

近畿地方整備局

紀南河川国道事務所

国道42号(串本町有田^{くしもとちょうありた}～田並^{たなみ})の通行規制について(終報)

通行止め解除のお知らせ

国道42号 串本町有田～田並(延長 約1.6km)において、連続雨量による規制基準雨量の超過により、令和5年8月15日(火)3時10分より通行止めを実施していましたが道路の安全が確保できましたので、8月15日(火)17時30分に**通行止めを解除**しました。
ご協力ありがとうございました。

規制解除区間、規制内容等は以下のとおりです。

○規制解除区間 : 国道42号 東牟婁郡串本町有田^{ひがしむろぐんくしもとちょうありた}～田並^{たなみ}【上下線】

(延長 約1.6km)

○規制内容 : **通行止め解除**

道路を利用される方には、ご不便をおかけしましたが、ご協力をいただきありがとうございました。

〈取扱い〉 _____

〈配布場所〉

和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ
近畿建設記者クラブ

田辺記者クラブ
新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ
大手前記者クラブ

〈問合せ先〉

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

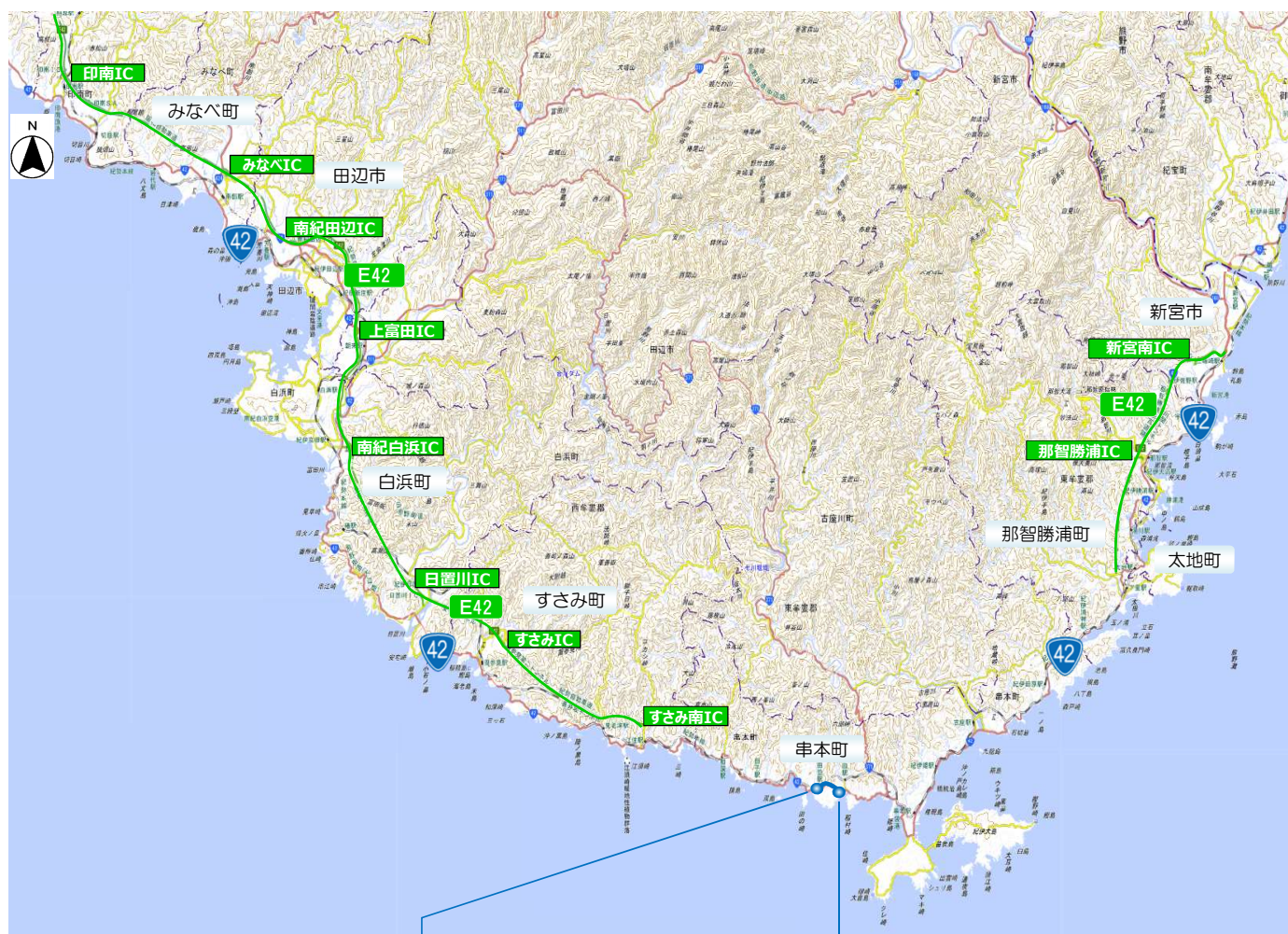
副所長(道路) 中村 恭介(なかむら きょうすけ)

道路管理課長 足立 勝人(あだち かつひと)

TEL 0739-22-4564(代表)

【位置図】 42 国道42号 通行止め解除区間

国土交通省 近畿地方整備局
紀南河川国道事務所



通行止め解除区間

通行止め解除区間(雨量規制)
あひた だのみ
国道42号 串本町有田～串本町田並
L = 約1.6km